

# あいち 子ども・若者育成計画 2027

～ 子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会をめざして～

## 2023-2027



2022年12月



## はじめに

人口減少社会を迎え、少子高齢化が一層進む中、情報化社会やグローバル化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症の影響などにより、子ども・若者を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした時代においても、次代を担う全ての子ども・若者が、未来に向かって、夢や希望をもって前進できるよう、心身ともに健やかに成長することは、県民すべての願いであり、そのためには地域全体で子ども・若者を育む社会づくりが重要です。

本県では、2001年に策定した「あいちの青少年育成計画21」以降、2010年に「あいち子ども・若者育成計画2010」を、2018年に「あいち子ども・若者育成計画2022」を策定し、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援を、総合的かつ計画的に推進してまいりました。

しかしながら、子ども・若者の抱える問題は一層深刻さを増しており、子ども・若者の自殺、児童虐待、子どもの貧困、ひきこもり、不登校、いじめ問題等、大変憂慮すべき状況となっています。

こうした社会情勢の変化に対応するため、この度、「あいち子ども・若者育成計画2027」を策定いたしました。

この計画では、基本理念に、新たな視点として「居場所」を盛り込み、全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現に向けて、子ども・若者の育成支援に取り組んでいくことを示しました。

また、引き続き「全ての子ども・若者の健やかな育成」、「困難を抱える子ども・若者やその家族への支援」、「未来をつくる子ども・若者の活躍促進」、「子ども・若者の成長のための地域社会づくり」を施策目標とし、子ども・若者が抱える困難な状況に関する新たな課題や、社会で活躍するために必要な能力の多様化等を踏まえて、推進施策の充実を図っております。

計画の推進にあたっては、教育委員会、警察本部を含めた県の関係部局の緊密な連携はもとより、国、市町村、様々な民間組織等とも協力し、一体となって取り組んでまいります。また、家庭や地域の果たす役割も大きいことから、県民の皆様方には、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、子ども・若者の育成支援を考える有識者会議の委員の皆様を始め、計画策定にあたり貴重な御意見をいただきました皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

2022年12月

愛知県知事  
大村秀章



# 目 次

## 第 1 章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 1 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の性格、位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 子ども・若者の範囲と計画の対象者・・・・・・・・・・ 3
- 5 計画の基本理念・施策目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 7 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 第 2 章 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1 社会環境の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 子ども・若者をめぐる現状と課題・・・・・・・・・・ 14
- 3 子ども・若者の意識と関心・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

## 第 3 章 推進施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

### I 全ての子ども・若者の健やかな育成・・・・・・・・・・ 29

- 1 健やかな体と豊かな心の育成・・・・・・・・・・ 29
  - (1) 基本的な生活習慣の形成・・・・・・・・・・ 29
  - (2) 健やかな体と豊かな心の育成・・・・・・・・・・ 30
  - (3) 自然体験活動、スポーツ・文化芸術活動の推進・・・・・・・・ 31
- 2 今を生き抜く力の養成・・・・・・・・・・ 32
  - (1) 学力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
  - (2) 健康に関する教育と支援の推進・・・・・・・・・・ 33
  - (3) 被害防止のための教育・啓発・・・・・・・・・・ 34
- 3 若者の職業的自立、就労等支援・・・・・・・・・・ 35
  - (1) 働く意欲、職業能力の養成・・・・・・・・・・ 35
  - (2) 就労等支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 4 子ども・若者の社会形成への参画支援・・・・・・・・ 37

### II 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援・・・・・・・・ 38

- 1 困難を抱える子ども・若者の総合的な支援・・・・・・・・ 38
  - (1) 子ども・若者支援地域協議会を通じた重層的な支援ネットワークの推進・・・・ 38
  - (2) 子ども・若者に関する相談体制の充実・・・・・・・・ 39
- 2 困難な状況に応じた取組・・・・・・・・・・ 41
  - (1) 学校におけるいじめへの対応、不登校の子ども等の支援・・・・ 41
  - (2) ニート等の若者の支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
  - (3) ひきこもりの若者の支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

(4) 障害等のある子ども・若者の支援	44
(5) 非行防止、非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援	47
(6) 子どもの貧困問題への対応	48
(7) 自殺対策	49
(8) ヤングケアラーの支援	50
(9) 外国人の子ども・若者の支援	50
(10) 不当な偏見・差別の防止・解消	52
(11) 児童虐待防止対策	52

### Ⅲ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進 . . . . . 54

1 愛知の産業の担い手となる人材の育成	54
(1) イノベーション人材・モノづくり人材の育成	54
(2) 農林水産業の担い手となる人材の育成	55
2 グローバル社会で活躍する人材の育成	56
(1) 国際交流と外国語教育の推進	56
(2) SDGsの理念を踏まえた教育の推進	57
3 世界で活躍するスポーツ選手、芸術家の育成	58
4 社会貢献活動等に取り組む若者の応援	59

### Ⅳ 子ども・若者の成長のための地域社会づくり . . . . . 60

1 家庭、学校、地域全体で子ども・若者を育む環境づくり	60
(1) 保護者等への積極的な支援	60
(2) 学校と地域が連携・協働する体制づくり	61
(3) 地域全体で子どもを育む環境づくり	62
2 地域で子ども・若者を支える担い手の育成	63
3 子ども・若者が安心して暮らせる社会環境づくり	64
(1) 有害環境への対応	64
(2) 子ども・若者の福祉を害する犯罪対策	65
(3) 子ども・若者が犯罪等の被害に遭わないまちづくり	66
4 子育て支援等の充実	67
5 多様で柔軟な働き方の推進	68

## 第4章 計画の推進 . . . . . 69

1 県の体制の整備	69
2 国・市町村との連携の充実	69
3 民間組織との連携の充実	69
4 指標の設定、点検、評価	69

## 数値目標 . . . . . 70

## 参考資料 . . . . . 72